



平成 18 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社サーラコーポレーション  
代表者名 取締役社長 神 野 吾 郎  
(コード番号 2 7 3 4 東証・名証第 1 部)  
問合せ先 IR 推進室長 望 月 志 郎  
(TEL . 0 5 3 2 - 3 3 - 8 8 7 7 )

## 退職給付制度の改定について

当社及び一部の連結子会社は、年金財政の安定化及び年金資産運用リスク・退職給付債務（費用）変動リスクの低減による財務体質の安定化を図るとともに、社員の自立した老後生活の支援に対応できる制度の構築について、労使間での協議・検討、制度改定に向け手続きを進めてまいりましたが、平成 18 年 4 月 1 日より新しい退職給付制度に改定することといたしました。

### 1 . 新制度の概要

#### (1) 確定拠出年金制度の導入

退職金の一部として会社が拠出した掛金をもとに、社員が自分自身で運用する確定拠出年金制度を導入いたします。

なお、退職給付制度全体に占める確定拠出年金の比率割合は、モデル上 2 割程度となる見込みであります。

#### (2) 確定給付企業年金（基金型）における給付利率・制度割合の見直し

確定給付企業年金における給付利率を現行の 5.5% から 3.2% に引き下げるとともに、退職給付制度全体に占める割合を現行の 5 割から 4 割に変更いたします。

### 2 . 業績に与える影響

制度変更に伴い、平成 18 年 11 月期の連結決算において、約 600 百万円の特別利益が発生する見込みではありますが、平成 18 年 1 月 20 日に発表した連結業績予想に、概算金額 550 百万円として織り込み済みであり、業績予想に変更はありません。

以 上